

路外駐車場設置(変更)届出書

令和元年10月1日

港区長殿

東京都港区芝公園一丁目5番25号

みなとパーキング
代表取締役 港 太郎

駐車場法第12条の規定により、次のように届け出ます。

1 駐車場の名称	港T MG駐車場			
2 駐車場の位置	東京都港区芝公園一丁目5番25号			
イ 駐車場の区域の面積	3, 980.87 平方メートル			
ロ 駐車場の用に供する部分の面積(A+B+C+D)	7, 396.28 平方メートル			
3 規模	a 建築物である部分	駐車の用に供する部分の面積(A)	四輪車(注) 専用	3, 698 平方メートル (駐車台数 247台)
			特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
			四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル
			四輪車	駐車台数 台
			特定自動二輪車	駐車台数 台
	それ以外の部分	一般公共の用に供する部分	小計	3, 698 平方メートル
			四輪車専用	1, 500 平方メートル (駐車台数 100台)
			特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
			四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル
			四輪車	駐車台数 台
	車路等の面積(B)	一般公共の用に供する部分	特定自動二輪車	駐車台数 台
			小計	1, 500 平方メートル
b 建築物でない部分	駐車の用に供する部分の面積(C)	一般公共の用に供する部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
			特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
			四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル
			四輪車	駐車台数 台
			特定自動二輪車	駐車台数 台
			小計	平方メートル

3 規 模	b 建築物でない部分	駐車の用に供する部分の面積(C)	それ以外の部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
				特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
				四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル 駐車台数 台	
				小計	平方メートル	
				車路等の面積(D)	平方メートル	
				四輪車専用	3, 698 平方メートル (駐車台数 247 台)	
				特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 100 台)	
				四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル 駐車台数 台	
				小計	3, 698 平方メートル	
				四輪車専用	1, 500 平方メートル (駐車台数 台)	
4 構 造	イ 建築物 で あ る 部 分	鉄骨造 (地下1階／地下2階)	一般公共の用に供する部分 (A + C)	特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
				四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル 駐車台数 台	
5 設 備	イ 特 殊 の 装 置	a 特殊の装置の有無		小計	1, 500 平方メートル	
		b 特殊の装置に係る駐車場法施行令第15条の規定による認定の概要		四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
				特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
				四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル 駐車台数 台	
				小計	1, 500 平方メートル	
				四輪車専用	なし	
				特定自動二輪車専用	なし	
				四輪車及び特定自動二輪車併用	なし	
				小計	なし	
				それ 以 外 の 設 備	換気装置、照明装置、警報装置、消火装置	
6	附 带 業 務 の た め の 施 設	なし				
7	従 業 員 概 数	7名				
8	供 用 開 始 (予 定) 日	令和 2 年 1 月 15 日				

(注)

道路交通法(昭和35年法律第105号)第2条第1項第9号のうち、特定自動二輪車以外のもの。